

# 社協だより



2024.11.1  
No. 113

- ・共同募金特集号
- ・赤い羽根ピンバッジデザイン募集します
- ・除雪サービス紹介 ほか

本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。



能登半島  
地震・豪雨災害  
義援金受付中



10月1日 赤い羽根共同募金運動が始まりました  
全国一斉・赤い羽根共同募金は、10月1日から翌年3月31日まで  
歳末たすけあい運動は、12月1日から31日までの31日間

編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛町南畠中町2丁目27番地1 老人福祉センター内

☎ 0164-53-3600 FAX 0164-53-3602

E-mail : masikeshakyo@gray.plala.or.jp

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印 刷：有限会社 弘版

# 共同募金つてなんのため?

昔、ヨーロッパのある村で、1人の牧師が道端の桜の木に「与えよ、取れよ」と書いた箱をつるしました。生活に困っている人や病人、老人を助けるためのものでした。

これをみた村人の中で、多少と余裕のある人はその箱の中にいくらかのお金を入れ、困っている人は箱の中から必要なだけお金を引き出して役立てました。

この牧師の精神うたすけあいのところが現在の赤い羽根共同募金運動に受け継がれたといわれています。



## 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まっています。

この運動は日本では1947年、今から77年も前に市民が中心となり始まりました。

戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後は社会福祉法に基づき、地域福祉推進のため活用されています。

世界での紛争は収まらないまま、私たちの暮らしも大きな影響を受けています。食材や資源不足による物価の高騰は続き、日々暮らしにくうことにも不安を感じさせるようになりました。

寒い冬を控え、さまざまな地域福祉課題にどう取り組めばよいか、地域のみなさんと一緒に考えていくたいと思います。

### ●あなたの町をよくするしくみ

増毛町内で集められたご寄付の約7割は、左ページに記載された社会福祉協議会が行う事業に使われるほか、募金事業の事務経費としても使われています。

錢募金も受け付けています。

初日は社協役員による街頭募金を行い、職場や学校での募金など幅広い活動が行われています。町のキャラクターをかたどたご当地ピンバッジによる募金も受付けています。

多くのみなさまにご協力いただき募金活動をこれからもよろしくお願いします。

お寄せいただいた募金は、来年北海道内で予定される地域福祉の各種事業費用として集められるところから、地域ごとに目標額を定めて運動が進められます。

### ●災害準備金

募金額の一部（約3%）を積立て、道内で発生する災害のため、被災地でのボランティア活動支援の経費に充てられるものです。大規模災害の時には、全国で拠出し合つて被災地支援を行います。

するサービス提供や支援活動にかかる会議や研修事業、共同募金をPRする資材の作成費に使われています。

共同募金は10月1日から翌年の3月31日まで全国一斉に行われます。

増毛町では町内会からのご寄付をいたくほか、篤志者による小

**●北海道内の社会福祉活動に**  
道内の広域事業として、①福祉活動に直接関係する車両・機器・備品の購入、②社会福祉施設の補修、③障がい者や高齢者などに対

増毛町はじめ、各市町村の詳しい活動内容をホームページでもご覧いただけます。



赤い羽根募金のつかいみち  
赤い羽根データベース  
**はねっと**



<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>

## 令和6年度目標額

赤い羽根共同募金事業  
1,000,000円

歳末たすけあい募金事業  
900,000円



いざ災害が発生したら、どこにどう避難するのかなど、わからないうことも多いものです。

9月末には留萌管内中北部に震度4の地震が起き、増毛町に揺れ

昨年の配布実績は、見舞金として44件96万5千円、手をつなぐ親役員を通して贈られます。配布先是、社協役員による配分委員会に諮り決定されます。

15件4万円、おせち料理サービスには86件30万円が使われています。

いざ災害が発生したら、どこにどう避難するのかなど、わからないうことも多いものです。

9月末には留萌管内中北部に震度4の地震が起き、増毛町に揺れ

歳末たすけあい運動の募金は、歳末見舞金とおせち料理・クリスマスケーキ配布事業などに使わせていただきます。

見舞金は、高齢者などの生活困窮世帯や在宅の障がい者世帯、ひとり親世帯などに民生委員や社協役員を通して贈られます。配布先是、社協役員による配分委員会に諮り決定されます。



## 災害対応の機材を 揃え始めました

## 12月は増毛町内の 歳末たすけあい運動

増毛町では、日本赤十字増毛町分区委が中心となつた募金活動を行っていますが、共同募金会でも義援金の受付をしています。お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会から被災した都道府県の義援金配分委員会を通じて被災された皆さんへ見舞金としてお渡しします。

社会福祉協議会では、被災地の事例から災害ボランティア活動について学び、老人福祉センターの避難所活用などに向け、少しずつですが機材整備を進めています。今年は冷暖房の設備が整いましたので、猛暑対策の場としても社協の活動を地域の皆さんに活用していただけたらと思います。

はなかつたものの、備えあれば憂いなしと言われるよう、日頃の準備をしていれば不安も軽減されます。

## 災害義援金

災害義援金は、被災された方々への見舞金や当面の生活支援資金として活用されます。

はなかつたものの、備えあれば憂いなしと言われるよう、日頃の準備をしていれば不安も軽減されます。

## 年末のおせち料理や クリスマスケーキの プレゼント

歳末たすけあい運動は、12月1日から31日までの1か月間行われます。

町内会からご寄付、篤志者寄付などを受け付けています。また、

社協役員が町内を歩き、企業や商店のみなさんから募金協力もいただいています。

お寄せいただいた募金は、歳末見舞金やおせち料理配布事業など、全て増毛町内で使われます。

## 採用について

採用候補として10名を選考します。選考された作品には応募年のピンバッジの他、記念品を贈呈します。

## 応募締め切り

令和7年2月末日

これまで事務局で考案していましたが、2023年版から町民のみなさんから公募しています。2025年版に向けて募集中です。たくさんの方の応募をお待ちしております。

## 応募要件

- 赤い羽根共同募金のイメージが伝わるもの
- 増毛町民限定
- 応募はおひとり一点まで

# 家のまわりに積もった雪 除雪サービス

家のまわりに積もった雪。このままじゃ家がつぶれちゃう。そんな心配をされている方への除雪サービスです。屋根の雪下ろし、緊急時のための避難口の確保、窓や軒下の除雪など、安全な暮らしを守るためにあります。日常的に行う除雪とは違いますのでご注意ください。

(連絡先 社会福祉協議会 ☎53-3600)

## 【ご利用できる方は…】

当該年度の町民税が非課税の除雪困難な世帯で、65歳以上の世帯。  
ほかに特別に認める場合もありますので、ご相談ください。

# 除雪機をお貸しします

個人・グループ及び町内会などボランティア除雪を行う方に、除雪機を貸し出します。また、運搬用の軽トラックも貸し出します。

社会福祉協議会に  
お問い合わせください!

## 福祉チャリティー ふれあいパーティー

福祉チャリティーふれあいパーティーが10月5日(土)に開催されました。カラオケ大会や抽選会を大いに楽しみました。参加者の皆さん、ボランティアの皆さん、ありがとうございました！



# ふれあい広場 開催します！

11月30日(土) 増毛町文化センター

体験の広場やくいだおれ横丁、フォークダンスや○×クイズ大会など、世代を超えて一緒に楽しみましょう！

多くの皆さんのご参加をお待ちしています！

## ピンバッジ募金に ご協力ください



毎年異なるデザインで人気のご当地赤い羽根ピンバッジ。今年のデザインは、ましき米の稲穂を抱えるマーシーくんです。1個500円以上の寄付で、制作費を除く約半額が地元社協への募金となります。皆さまのご協力お願いします。

## 編集後記

新紙幣が発行されて早や三ヶ月、みなさんもうご覧になりましたか？キャッシュレス化とはいえ、現金の出番がなくなるわけではありません。お正月に向けて、お年玉を新紙幣で準備したいと思っています。小銭の扱いに困る昨今ですが、募金箱にチャレンジというのもいかがでしょうか？  
今季の冬も天候が穏やかであるよう祈るばかりです。皆様体調を崩さぬよう、良いお年をお迎え下さい。

## 善意のご寄付ありがとうございました

令和6年6月発行の第111号掲載分以降に社会福祉協議会へご寄付いただいた方のお名前をお知らせしています。

温かなお志に心より感謝申し上げます。

<社会福祉のために> (順不同)

- ◎ 増毛町軟式野球連盟チャリティービアパーティー実行委員会  
委員長 小坂 泰昭 様
- ◎ 野 上 洋 子 様
- ◎ 堀 利 春 様
- ◎ 増毛サッポロビール会 様
- ◎ 小 倉 成 子 様
- ◎ 富 野 浩 様